

社会福祉法人定款変更認可申請（定款変更届）書類一覧

いずれも2部提出してください。

令和3年1月1日改正

	提出書類	注意していた だきたい事項	変更事項（○印が必要な添付書類）								
			事業の追加		事業の 廃止	準則による 条文整理	役員定数 の変更	基本財産の変更			
			設置経営	受託経営				新築	増改築	削除	
1	申請書		○	○	○	○	○	○	○	○	
2	変更後の定款		○	○	○	○	○	○	○	○	
3	現行の定款		○	○	○	○	○	○	○	○	
4	理事会及び評議員会 議事録	議事録の添付資料は、定款変更に係る資料のみで可	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	財産目録	事業追加として第1種社会福祉事業、保育所、病院、老健、有料老人ホーム等を加える場合必要	○	—	—	—	—	○	○	○	
6	添付書類目録		○	○	—	—	—	○	○	—	
7	事業計画書	2ヶ年度分提出してください	○	○	—	—	—	—	—	—	
8	収支計算書	2ヶ年度分提出してください	○	○	—	—	—	—	—	—	
9	受託契約書	委託決定書でも可	—	○	—	—	—	—	—	—	
10	受託事業の概要説明書	受託契約書があれば不要	—	○	—	—	—	—	—	—	
11	関係条例	受託契約書があれば不要	—	○	—	—	—	—	—	—	
12	施設	予算書又は決算書	○	—	—	—	—	○	○	—	
		補助金等の決定書	○	—	—	—	—	○	○	—	
	建設	助成金決定書	○	—	—	—	—	○	○	—	
		借入金	借入金決定書	○	—	—	—	—	○	○	—
			償還計画	○	—	—	—	—	○	○	—
	金	償還金贈与 契約書	○	—	—	—	—	○	○	—	

	提出書類		注意していた きたい事項	変更事項 (○印が必要な添付書類)								
				事業の追加		事業の 廃止	準則による 条文整理	役員定数 の変更	基本財産の変更			
				設置経営	受託経営				新築	増改築	削除	
関係 書 類 ※ 注	関係	各種証明書等	・贈与者の身分証明書、印鑑登録証明、金融機関の残高証明など。不要の場合があるので、お問い合わせください。	○	—	—	—	—	○	○	—	
	係	建築資金贈与契約書	建築資金の贈与を受ける場合	○	—	—	—	—	○	○	—	
	書	各種証明書等	・贈与者の身分証明書、印鑑登録証明、金融機関の残高証明など。不要の場合があるので、お問い合わせください。	○	—	—	—	—	○	○	—	
	類 ※ 注	工事関係契約書 領収証	・積算書は不要です ・領収書がない場合は、振込依頼書の写しで可	○	—	—	—	—	—	○	○	—
		不動産売買契約書		○	—	—	—	—	—	○	○	—
		不動産登記簿謄本	うち1部は写し可	○	—	—	—	—	—	○	○	○
		建築確認書		○	—	—	—	—	—	○	○	—
		図面	該当する部分をマーカー等で示してください	○	○	—	—	—	—	○	○	—
13	施設長就任承諾書、履歴書及び施設長の資格を有する書類	第1種社会福祉事業、保育所、病院、老健、有料老人ホームの場合にのみ提出	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
14	廃止事業に係る財産の処分方法		—	—	—	—	—	—	—	—	○	
15	事業の廃止届又は認可書		—	—	○	—	—	—	—	—	○	
16	基本財産処分承認書		—	—	—	—	—	—	—	○	○	

※注1 事業追加の定款変更申請より以前（3ヶ月以内）に当該事業追加に伴う基本財産増の定款変更届が受理されている場合
…事業追加の定款変更申請時に重複する書類が省略できます。（ただし、1～4は省略できません。）

※注2 基本財産の定款変更届より以前（3ヶ月以内）に当該基本財産を利用して行う事業追加の定款変更認可申請が認可された場合
…基本財産増の定款変更届け時に重複する書類が省略できます。（ただし、1～4と登記簿謄本は省略できません。）